

新型コロナウイルスに関する緊急対策について

当社は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、東京本社に勤務する従業員について、以下の通り緊急対策を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

1. 在宅勤務の実施

2020年3月30日（月）より4月10日（金）までの間、東京本社に勤務する全従業員（約1,000人）は、原則、在宅勤務といたします。

重要性、緊急性が極めて高い業務のために出社が必要な場合は、時差出退勤を行い、常時マスク着用や手洗い、うがいなどの感染予防策を徹底いたします。

※神戸本社、支社支店につきましては、現時点においては、3月2日（月）より実施している週2回の在宅勤務および時差出退勤を継続いたします。

※その他事業所に勤務する従業員につきましては、在宅勤務および時差出退勤を継続いたします。

2. 出張

国内出張・海外出張を引き続き原則禁止といたします。

当社は、今後もお客様・お取引先様の皆さまや従業員等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、適切な事業継続を図って参ります。

お客様をはじめとした関係者の皆様におかれましては、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上